

## 第4回神戸市放課後児童クラブ基準検討会 議事要旨

日時：平成26年7月3日（木）午前9時30分～

場所：神戸市役所3号館 2階 3023会議室

### （1）開会

○委員出欠確認

### （2）議事

○市の条例案に対する市民意見募集について

○国の省令について

・面積がおおむね1.65㎡を下回ったら改善するとあるが、具体的にどんなふうを考えているのか。

→常時そういった状態になった場合は、適切ではないので環境改善をしていかないといけない。年間を通じて常時下回る場合と考えている。基準に満たない場合は、場所の確保をしていただくか受け入れ人数を考えていただく必要がある。

・施行された時点でクリアしていなくても、経過期間を置いていただけなのか。

→利用率を8割と考えているが、民設の施設は、基準の範囲内に収まっていると考えている。具体的にどうなっているのか十分に把握していきたい。

・今まで使われていた指導員が支援員に変わったことについてどう受け取られておられるか。また、児童の遊びを指導する者が、今回抜け落ちていることについてどう考えているか。

→国も児童の遊びを指導する者をベースに置いて考えている。

名称については、児童の遊びを指導するだけではなくて、家庭も含めた支援が必要だという考え方に基づいて支援員としていると考えている。本市ガイドラインの

中でも、家庭との連携など子どもだけではなく支援を念頭に置いて進めており、この名称としたい。

### (3) 委員意見

#### ○対象年齢

- ・高学年は必要とする児童としてどう担保されるのか。
- 対象年齢は明確になっている。ガイドラインの中で受け入れ条件の整ったところについて、受け入れの方向性は示す必要があると思っている。
- ・地域方式はあくまでも年間を通じてとの考え方で低学年が優先といったものはない。
- ・高学年には児童館の自由来館がある。また、支援の必要な子どもは個別に対応している。過密の施設もあるので、まずは低学年が優先。
- ・整うまでの間とは何をもって考えるのか。
- 高学年のニーズがあり、受け入れの方向で進めていくことになるが、その前提として面積基準や職員の質の向上（研修）が整うということである。

#### ○保護者の状況

- 学童保育の受け入れにあたっての保護者の就労日数が施設によって異なるとの指摘があるどう考えるか。
- ・学年や時期のよっても児童の帰ってくる時間は違う。就労要件を定めるのは難しい。
- ・夏休みの扱いには問題意識を持っている。「保育に欠ける」の考え方も難しい。学童保育は正規勤務の親が多い、自由来館で来る子どもは親がパートであったりする。自由来館なので外でお昼を食べている。そんな状況がいいのかという思いがある。
- 平成19年の議論では、喫緊の課題としてではなく、今後も継続して議論していく必要があると中間報告をまとめていただいている。

5年以上経過しており、社会状況の変化があるので、この点についてどう考えるべきか考え方を盛り込む必要があると思っている。

- ・就労要件は、検討会全体の雰囲気としては難しいというものがある。

#### ○開所時間

- ・以前のガイドラインから開所時間について午前8時から午後7時という変更をしている。今の表現でも「延長を検討する」とあるので、今のままで変える必要があるのか。今回ガイドラインは一定の望ましい方向性を示すということなので、変えてしまうと重いものがある。様々な施設の形態があり、できるところは延長をやれば良いとは思いますが。
- ・記載例は妥当なところである。目指していることは記載すべきである。評価したい。
- ・書いてしまうと難しい。子育て支援という考えでは長時間預けることがどうなのか。
- ・預けるだけでなく育てる意識が大切。一番は家庭で育てること。明記しない方がいい。一律に実施できない。現状で教員も延長をよく利用しているが、一方で業務改善に取り組んでおり、やはり社会全体でのワークライフバランスを考える、子どものための時間ということと同時に考える必要がある。
- ・望ましい方向性に取り組む前向きな書き方は必要であると思う。
- ・時間延長は全国的な状況もある。また、検討会でもでているが、一人で子どもが過ごす状況がある、そのことがどうなのか。トータルで考える必要がある。
- ・子どもにとって何が大事かという思いはみんな同じである。しかし、今親が育てられる環境にない家庭もある。そのような子どもをどこで受けとめてあげるのか。親の帰りが遅い現実もあるので、どこかで折り合いをつける必要がある。

#### ○従事する者の資格

- ・条例の基準に加えて補助員の要件をいれるのか。

→補助員の要件が条例に出てこないなので、ガイドラインの中で定める。

- ・「熱意と意欲」という表現は抽象的である。2年以上の勤務（+研修）で支援員になれる。「支援員を目指す」などの表現としてはどうか。

○配置基準

意見なし

○支援の単位

意見なし

○事業内容向上のための研修

- ・高学年を受け入れる方向性であれば、低学年と高学年の関わり方は違うので、研修は必要である。

○支援員の役割・職務、指導

- ・支援となることで子どもとの関わりが薄れていくのではないかという思いがある。  
指導のままだが良い。
- ・学校では言葉の捉え方として、指導より支援の方がレベル的には上である。指導は子どもたちに与える。支援は個別の状況を見て関わる。子どもたちは一方的に与えられたものはすぐに忘れるが、自ら考え支えられて得たものは身につく。支援と変わったことで子どもをより高いレベルで見るという思いも込めて支援でいいのではないか。
- ・指導は子どもに対して上からである。支援の方が子ども自身の育ちを支援するという考え方がより伝わる気がするのでよい。

- 専用区画
- 面積基準
- 安全管理・危機管理
- 衛生管理
- 放課後子供教室との連携
- 規定類の整備
- 利用者の保護者が支払うべき額

については、後日個別に各委員より文書にて意見聴取することとなった。

#### (4) 閉会